

## 学長の業務執行状況の確認結果について

令和8年3月26日

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議規程第6条に規定する学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり確認を行い、令和7年度の学長の業務の執行状況は、適切に執行されていると判断した。

### 記

#### 1. 学長の氏名及び任期

(1) 氏名: 春名 展生

(2) 任期: 令和7年4月1日から令和11年3月31日まで(4年間)

#### 2. 確認の時期及び方法等

(1) 確認の時期

令和8年1月30日(金)に学長選考・監察会議を開催し、学長の業務執行状況の確認を行った。

(2) 確認用資料

- ① 業務執行状況に関する資料
- ② 意思表明書
- ③ TUFS GREEIN Initiative
- ④ 2025年度事業報告

(3) 意見の聴取

学長に対する意見聴取(令和8年1月30日実施)

#### 3. 確認の結果

(1) 要旨

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議は、春名 展生学長の業務執行状況について、本会議が定めた「学長の業務執行状況の恒常的な確認に関する事項」に基づき、本人への意見聴取、資料に基づく確認及び監事からの意見等を踏まえ確認した結果、学長として適切に業務を執行していると認める。

今後、18歳人口の急激な減少等による国立大学を取り巻く厳しい状況や財政面での様々な制約がある中で、学長が理想とする大学運営や改革に向けて、リーダーシップを発揮し、学部・大学院

5年一貫教育を含む大学院改組への取り組みや、産学連携及び大学間連携の推進など、これからの更なる努力を期待する。

## (2) 成果

### ① 学長の所信(意思表示)等の進捗

以下に示す②から⑥の記載事項に含む。

### ② 大学改革への取組

- ・就任を機に、学部・大学院改組を含む中長期的な改革構想として「TUFS GREEIN Initiative」を策定した。その中核を担う組織として、産学連携によるPBL等を積極的に取り入れた教育プログラムの開発を担う「グローバル・イノベーション・デザイン・インスティテュート」の設置のための概算要求を行い、政府予算案に計上されている。
- ・2028年度の博士前期課程の改組を見据えて、企業や国際的な機関で活躍している方々を講師として迎え「TUFS 職員のための産学連携セミナー」を5回実施した。セミナーでは、改組後の教育内容の検討材料とするべく、求める人材像、特に本学の学生に期待するスキル等について意見交換を行った。
- ・文理横断等の新たな大学連携の枠組みとして、東京外国語大学、東京科学大学、一橋大学の旧三大学連合にお茶の水女子大学を加えた、「四大学未来共創連合」を結成し、新憲章を締結した。
- ・株式会社 POLYGLOTS との「多言語対応 AI 語学アプリ開発プロジェクト」やキッコーマン株式会社との「おいしさ未来協働研究プログラム」などにより、産学連携の強化図っている。

### ③ 財務

【就任初年度につき、今回は対象としない】

### ④ 中期目標、中期計画及び年次計画

【就任初年度につき、今回は対象としない】

### ⑤ 学長のガバナンス等

- ・学長直属の組織として総合戦略会議をおき、そのもとに機能別オフィスとして、理事・副学長が主宰するアドミニストレーション・オフィス(AO)やマネジメント・オフィス(MO)を配置している。これにより、迅速かつ円滑な法人運営の実現を図っている。また、法定会議である経営協議会と教育研究評議会に附議する事項の振分機能も担い、両会議の円滑な運営を支えている。
- ・監事には、役員会、理事・副学長会議、経営協議会、教育研究評議会、総合戦略会議、学長室会議に出席してもらい、適宜、大学運営に対する意見を求めている。
- ・事務局及び大学執行部の情報交換のため、Zoomにより本部連絡会議を行っており、これにより、事務局各課・室の課題共有を図っている。
- ・教員人件費についてはポイント制を導入している。各部局のポイントから運営費交付金の削減分

- 1%を削減するとともに、教育研究組織整備要求の結果に基づき、再配分する方法をとっている。
- ・客観的指標とエフォートを加味した新しい教員人事評価を運用した。また、評価結果に連動した給与決定制度の効果的な運用に取り組んだ。
  - ・テニユア・トラック制度を活用した若手教員の雇用を促進するとともに、育児休業等を取得した場合の任期延長の特例制度や育児休業等制度の周知を行った結果、テニユア・トラック教員3名の育児休業取得に繋がった。
  - ・クロスアポイントメント協定による他の研究機関との連携強化に取り組んでおり、新たに独立行政法人日本貿易振興機構との協定を開始した。
  - ・在宅勤務制度については、事務局での更なる定着を目指すため、昨年度試行的に実施した夏季（8月）における「在宅勤務奨励強化月間」を本格的に実施した。また、教員については、教授会等、会議のオンライン化を継続するとともに、授業のオンライン実施についても、一定の条件下で認めることとしている。
  - ・男女共同参画を進めるため、引き続き、本学キャンパス内に設置された正和学園の行う保育園事業に協力している。

#### ⑥ 大学のコンプライアンス

- ・各部長及び各課・室長に対し、「第4期中期目標期間における国立大学法人東京外国語大学内部統制システム推進計画」（令和7年9月16日決定）に基づく日常的モニタリングを点検シートにより実施した。
- ・各機能別オフィスに対し、業務上発生し得るリスク事象の洗い出しと評価（本学の業務遂行に対する「影響度」）、想定されるリスクへの対応について総合アンケートを実施した。
- ・「国立大学法人東京外国語大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針」に基づき、研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥ることがないように、研究インテグリティにも対応した研究倫理教育を実施するなど必要な措置を講じることにより、研究の健全性・公正性を担保し、国際的に信頼性のある研究環境を構築している。
- ・公正な研究活動をより一層推進するために、研究倫理・コンプライアンスに関する研修等を定期的に実施している。
- ・本学の情報セキュリティを強化するため、各種研修や訓練等を実施している。

#### ⑦ その他

- ・学長が2030年の「新たな東京外国語大学」をめざして提示した「越境で未来をつむぐ TUFS GREEN Initiative」への取り組みは、おおむね順調に進捗している。

以上